

令和7年12月は民生委員の一斉改選です



民生委員・児童委員を
募集しています！

こんな方を探しています

- 人と話をするのが好き
- 地域のために何かしたい、だれかの役に立ちたい
- 定年して家にいる時間が増えた
- 困っている人がいたら放っておけない
- 健康である
- ボランティアに興味がある



民生委員・児童委員とは

地域を見守り、地域住民の立場になって相談に応じる、
「地域の身近な相談相手」です。

厚生労働大臣から委嘱された、地域における相談・支援のボランティアです。自らも地域住民の一員として、担当区域内の高齢者や障がいのある方の見守り、子どもたちへの声かけなどを行い、社会福祉の増進に努め、「児童委員」を兼ねています。

非常勤特別職の地方公務員であり、生活上のさまざまな心配ごとの相談に応じ、必要な支援が受けられるよう地域の専門機関に「つなぐ」役割を担っています。具体的な生活支援や金銭の取り扱いを伴うような支援は行いません。

例えばこんな活動をしています

ちょっと紹介

- 一人暮らしの高齢者を見守るため、電話や声かけ訪問を行います。
- 地域の方の相談を聞き、関係機関につなげます。
- 地域のイベントやサロンなどにも関わっています。
- 行政や関係機関からの依頼で、調査やアンケート等を行います。

Q&A

- 誰でもなれるのですか？
→木更津市に住民票がある方で、民生委員・児童委員は原則75歳未満の方をお願いしています。
- 仕事をしてもできますか？
→月に1回、地域で定例会がありますが、その他は活動日が決められているわけではありません。都合のつく範囲で活動いただいています。
※常勤の方は勤務先の同意が必要です。
- 報酬はあるのですか？
→ボランティアなので報酬はありません。但し、活動費として市及び県からあわせて年間で約10万円が支給されます。
- 相談されても解決できるか不安なのですが・・・
→民生委員は、住民の悩みを解決するのではなく、「つなぎ役」です。地域住民からの相談や悩み事を行政や関係機関につないでいただきます。ご自身がトラブルなどに介入することはできません。

経験者の声～やってよかったこと～

- 日々充実している、やりがいを感じる
- 感謝されることがうれしい
- 地域のことや福祉に詳しくなれた
- 友達や知り合いが増えた

など



木更津市では、「民生委員・児童委員」を引き受けてくださる方を探しています。



「民生委員・児童委員」の委嘱を受けるには、お住まいの地域からの推薦が必要です。
「やりたい」「やってみようかな」と思っていたただけの方は、町内会・自治会までご連絡ください。

【民生委員・児童委員制度のお問い合わせ】

木更津市役所 福祉相談課 地域福祉係:0438-23-6717